事		事業ID		令和	6 年	F度	事務事	当		_					- .	_		,, b
	12	293				· 人 · 度実績)	7 121 7	· ~r	(H) IM /			令	和	6	年 9	月	12 日	作成
	事	務事業		旅券発給		22127				」実	施計画登載	 事業			総合戦	格登載	事業	
		政策	名	新	たな時	代を切り拓く	丁政経営の確立				事業期					予算		
			代を切り拓く行政経営の確立 行財政運営の推進				区分				会計款	項	目	事業				
体系											単年度	繰返			01 02	0	1 11	1400
		基本事				効果的な行政		- 1		期間欄に	開始年度を				7	7/r == ·	ᄴᇊᄼ	
	1	根拠法令 部認		市民生活			住民基本台帳法、	71		期間 事務事業区分 事務事業区分 事務事業区分 事務事業区分 事務事業区分 事務事業区分 事務事業 医分 事務事業 医外 事務事業 医分 事務事業 医分 事務事業 医分 事務事業 医分 事務事業 医分 事務事業 医子科								
瓦原		課長係		鈴木 康何市民登録			電話 019	19_	27-3111	-	年度~					Е -	一般	
		担当	当者	松田ほの	のか [、]		内線]	123									
							間限定複数年度 寄を行う事業。	事:	業は全体像を記る	<u>术</u>)			全	体計	十画(※期間	限定複	数年度の	み)
• 具	体的	的な事務	は下記の	りとおり。			司一の受理及び交付	4 (③生効旅券の受領	及で消費を	付 ④鉛生-	- 般旅		財	国庫支出			
券等	等届	出書の受	を理							及り返し	17、金顺人	総投	事	源	都道府県支記 地方債			
・事業費は、IC旅券用交付端末保守委託料、事業実施に係る消耗品費などに支出される。			.ЩС4 VJ.			入	業費	訳	その他									
												量		1	一般財源 事業費計(/			0
												千円	人		規職員従事. 延べ業務時			
													件費		延べ業務時 人件費計(E			0
Ļ	TD.		D #17 / D	0)									١	ータ	ルコスト(A)+	-(B)		0
(1)	事	状把握の 務事業の	の目的。															
1	手!	段(主な	活動)		L 4. 'T 3	=1.\				⑤ 活	動指標(事			量を表	表す指標)		224	
•	般力	旅券発給	申請の登	に行った 3 受理及び交	付							名和					単位	
·一 ·失							件	:										
			今年度	に計画して	こいる主	にな活動)				1	残存有効期	間同一申請	青の受	を理件	类		件	:
刑 ^在	+ 度	と同様								ゥ								
②	44:	象(針 4	可を分類	多にしてい	スのか	ヽ) * 人や自然	咨证生			⑥ 対	象指標(対	象の大きさ 名和		す指	[標]		単位	.
•	般力	旅券の発	給を申請	青する者) * A COM	《貝 娜·サ			カ	. 6几 ±分 ¥4 ₹6	201 給申請者数					手 [
•	般加	旅券の記	載事埧彡	変更を申請	する者					//	双爪分先	3和中間有象	× 					•
0										+	残存有効期	間同一申請	青者数	女			人	-
						う変えるのか 「務が正確・迅)				ク								
										⑦ 成	果指標(対象			図の達	達成度を表	す指標		
											40.14 W 3V	名和中世纪		tr →r			単位	
							ように貢献するの	か	')	サ	一般旅券発	給申請受理	里爭彥	务(7) 肣	要時間		分	,
計画	可印》	に負の危	が 竹攻	運営がなさ	#U C V V	ο.				シ	残存有効期	間同一申請	青受理	里事務	8の所要時間	j	分	,
										ス								
(2)	総	事業費・	指標等	の推移		年度	2年度(実績)		3年度(実績)	15	度(実績)	5年中/	宇結		6年度(目	煙ノ	7年中/	日極/
			支出金	:		単位 千円		0	3年度(美額)	4千	度(美額) ()	5年度(大限。	0	○十戌(日	(保)	7年度(日保)
	事	源 +地寸	直府県支 宣信	出金		千円 千円		0	32 0		46		4	45		45 0		45 0
±π.	業費	内地方				千円		0	0		0			0		0		0
投入量	-	— A	B財源 事業者	費計(A)		千円 千円		0	32		0 46		4	0 45		0 45		0 45
量	人		員従事丿			人		0	1		1			1		1		1
	件費	延べ業人件費				時間 千円		0	100 400		120 480			66 64		215 860		215 860
		 -	タルコス	スト(A)+(B)		千円		0	432		526			09		905		905
		(E) : I	動指標		アイ	件件		0	26		86		2	12		300		300
		9/2	细川市		ウ	iT		0	0		აა			U		10		10
					カ	,		0	26		86		2	12		300		300
		⑥対	象指標		キク	Α		0	0		3			0		10		10
					サ	分		0	30		30			30		30		30
		⑦成	果指標		シ	分		0	25		25			0		25		25
					ス													

事務事業ID

1293

事務事業名

旅券発給事務

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

①この事務事業を開始したきっかけは何か?いつ頃どんな経緯で開始されたのか?

・一般旅券の発給については旅券法に基づき行われ、旅券事務の一部は、「法定受託事務」として都道府県に委託され、事務処理特例として市町村が事務の一部を処理している。 ・平成19年4月1日から「岩手県の事務を市町村が処理することとする事務処理の特例に関する条例」により権限が移譲(人的派遣を含む。)され、一般旅券発給事務が開始された。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか?

・権限移譲を受け、県内では28市町村が一般旅券発給事務を行っており、盛岡市近隣の5市町については、岩手県パスポートセンターで行っている

・旅券に関する国際的な動向や情報技術の進展を踏まえ、令和5年3月27日に旅券法の一部を改正する法律が施行された。主な改正内容は、①旅券発給申請手続き等の電子化、 ②未交付の旅券の発行経費の徴収、③旅券の査証欄の増補の廃止、④旅券の失効に係る例外規定の整備、⑤大規模な災害の被害者に係る手数料の減免制度である。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?

市民からは、旅券発給申請に必要な戸籍謄本等の取得と発給申請が同一窓口でできる(ワンストップサービスの実現)ことから、利便性が増したとの意見が寄せられている。

2	評価の部(SEE) * 原則は事後評価、た	- ナ゙ト 複数年度事業は途中評価
		□ 見直し余地がある
	① 政策体系との整合性	— — — — — — — — — — — — — — — — — — —
		と一つこと
	この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつ	権限移譲により市民に身近な市役所窓口での手続きが可能になり、利便性が向上することから、政策体系に結びつく。
	くか?意図することが結果に結びついている	
目	か?	
的		□ 見直し余地がある
파	② 公共関与の妥当性	☑ 妥当である ▽ 理由・内容
妥当性		
州	なぜこの事業を当市が行わなければならないの	「岩手県の事務を市町村が処理することとする事務処理の特例に関する条例」に基づき権限の移譲を受けており、公共関与は妥当である。
評	か?税金を投入して、達成する目的か?	(8) 50
価	③ 対象・意図の妥当性	□ 見直し余地がある
	③ 对家 · 思因仍安当任	☑ 適切である ▽ 理由・内容
		旅券法等の規定に基づく事務であり、拡大・縮小の余地はない。
	対象を限定・追加すべきか?意図を限定・拡充	
	すべきか?	
		□ 向上余地がある
	④ 成果の向上余地	
		♥ 円工未地がない ――・・・
有効性	成果を向上させる余地はあるか?成果の現状水	権限移譲により申請と添付資料取得の窓口一本化が図られ利便性が向上している。事務処理については、県と連携しながら正確か
	準とあるべき水準との差異はないか?何が原因 で成果向上が期待できないのか?	つ円滑に進められており、成果向上の余地はない。
	で成果向上が期待できないのか?	
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	□ 影響がない
価	⑤ 廃止 怀止の成未べの影音	☑ 影響がある ▽ 理由・内容
ш		旅券法等に基づく事業であり、廃止・休止することはできない。
	事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無と	
	その内容は?	
		□ 削減余地がある
	⑥ 事業費の削減余地	☑ 削減余地がない ▽ 理由・内容
		IC旅券用交付端末保守委託料、事業実施に係る消耗品費などであり、事業費削減の余地はない。
効	成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕	IC/ボ分用父刊: 加木床寸安配付、手来夫他には3個和田貝はこくめり、手来貝門例グボルはは4V。
率	様や工法の適正化、住民の協力など)	
性		
亚	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余	□ 削減余地がある
価	地	☑ 削減余地がない ▽ 理由・内容
1	やり方を工夫して延べ業務時間を削減できない	旅券発給事務は1名の職員で行っており、これ以上、人件費削減の余地はない。
	か?成果を下げずにより正職員以外の職員や委	
	託でできないか?(アウトソーシングなど)	
公	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余	□ 見直し余地がある
	◎ 文霊版会 資用負担の過止化ポール 地	☑ 公平・公正である ▽ 理由・内容
性		・旅券法及び岩手県手数料条例の規定により、申請者から手数料を徴収している。
評	事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平 ではないか?受益者負担が公平・公正になって	・ 旅分伝及い右十宗十数代末門の規定により、中間有かり十数代を領収している。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性 (2) 改革・改善による期待成果

1 現状維持

※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成 果について該当欄に「●」を記入。 (現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」)

		コスト							
Ì		削減	維持	増加					
	上可								
成果	維持		•	×					
	低下		×	×					

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

県からの権限移譲による事務であり、身近な市役所で対応することで市民の利便性が向上 することから、妥当な業務であり現状維持とする。

(終了・廃止・休止の場合は記入不要)

4 課長等意見

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容 (1) 今後の方向性

1 現状維持

旅券法に基づき、継続して適切に事業を行っていく。 旅券法の改正に伴う旅券の電子申請について、国の動向を注視し適時適切に対応する必要がある。